

呉市海事歴史科学館及び呉市入船山記念館指定管理者募集要項、仕様書等質問内容と回答

番号	該当資料名	頁	質問内容	回答
1	募集要項	6	「指定管理者の経営努力により、当初の収支計画より利用料金等収入が上回る事となった場合は、一定割合を市に納付いただき、残りは指定管理者の収益とします。」 とありますが、一定割合というのは利用料金等収入に対しての割合となるのでしょうか？それとも収益に対してでしょうか？ご教示ください。 また、収益が対象となる場合には利用料金等収入が計画を上回ってなく、経営努力によるコスト削減等で収益が上回った場合は納付の対象となるのでしょうか？ また、利用料金等収入は計画を上回ったが、計画以上のコスト増加で収益が下回った場合も対象になるのでしょうか？詳細をご教示下さい。」	当初ご提案いただいた収支計画よりも、様々な要素により、利用料金等収入や収益の成績が上回る事になった場合に、その上回った部分の一定割合を市に納付いただくことを意図しています。 対象を利用料金等収入とするか、収益に対してとするか、その他の条件を加えたものにするか等々の条件設定については、応募者において検討してご提案ください。
2	募集要項	9	収支計画表について、サテライト分は歴史科学館の計画表に組み込んでよろしいでしょうか？	サテライト分は歴史科学館の収支計画に組み込んでください。 その際、募集要項10ページ上段に記載しているとおり、サテライトに関わる収入や支出について、各費目の項目において判別できるように記載してください。
3	募集要項	10	「ス その他団体を示す書類」とありますが、エで提出の団体概要の提出でよろしいでしょうか？それ以外にあれば不要でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	指定管理者 共通業務仕様書	4	現在の機械警備会社をご教示ください。	委託先は、現指定管理者の営業活動上の秘密に関する情報であるため、お答えできません。

5	指定管理者 共通業務仕 様書	7	各施設の修繕に関しての内容と金額を令和6年度を含む直近5年分をご教示ください。（呉市実施分、指定管理者実施分をそれぞれ）	【呉市実施分】 令和2年度：照明制御盤本体更新修繕7,700,000円 令和3年度：4階空調機器修繕7,790,000円 令和4年度：郷土館2階ガラスケース修繕686,510円 吸収冷温水器修繕5,190,395円 令和5年度：歴史民俗資料館調査研究室電話配線修繕14,300円 令和6年度：4階空調機器修繕27,500,000円、ビューポートトイレ修繕43,100円 【指定管理者実施分】 （歴史科学館） 令和2年度：修繕費 3,898,979円 令和3年度：修繕費 6,990,517円 令和4年度：展示メンテナンス費9,000,530円 施設メンテナンス費7,720,063円 令和5年度：展示メンテナンス費4,425,080円 施設メンテナンス費12,010,763円 令和6年度：展示メンテナンス費1,529,330円 施設メンテナンス費5,463,250円 （入船山記念館） 令和2年度：修繕費 554,730円 令和3年度：修繕費 1,300,244円 令和4年度：施設・展示メンテナンス費1,148,609円 令和5年度：施設・展示メンテナンス費1,257,795円 令和6年度：施設・展示メンテナンス費1,903,935円
6	指定管理者 共通業務仕 様書	7	指定期間前に行う業務についての費用負担は指定管理者が負担するとありますが、指定期間前に大きな費用を指定管理者が持ち出し、負担するという理解でよろしいでしょうか？また、負担した経費は指定管理を開始した4月以降に支出計上するという理解でよろしいでしょうか？	共通業務仕様書「1.1 指定期間前に行う業務」の中の（8）、（9）、（10）については、提案いただく事業計画に応じて必要となる費用を収支計画の中に組み込んでください。 その他、（1）～（7）に関わる経費については、指定管理者において負担してください。
7	指定管理者 共通業務仕 様書	8	施設に必要な券売機、駐車場管理機器などの設置がリース契約となる際にはリース契約を6年目以降も継続することは可能でしょうか？	今回募集する指定管理者の指定管理期間は、令和8年度～令和12年度の5年間です。 リース契約の6年目以降の継続について、市においてその可否を判断し、それを担保することはできません。

8	指定管理者 共通業務仕 様書	8	指定期間前に行う業務にミュージアム ショップ運営の為の内装・什器の設置と ありますが、指定管理者が準備すると想 定されている内容（物品含む）を具体的 にご教示ください。 また、5年後に指定管理者が変わること になった際には原状復旧を行う必要があ るのでしょうか？	業務仕様書3ページイ(エ)に示している とおり、ミュージアムショップについて の内容については、申請者において事業計 画書様式第3-5号(2)施設の運営等につ いての中でご提案ください。 5年後の現状復旧については、引き継ぎ の際の協議事項となります。
9	指定管理者 業務仕様書	1	ボランティアの運営の運営主体につい て、呉市と指定管理者が記載されていま すが、役割の分担内容をご教示ください。	呉市は、会員募集の広報、事務処理の補 助・支援等をボランティアの会に行ってい ます。指定管理者の業務は、業務仕様書5 ページのオ(ア)に記載していますが、ボラ ンティアのシフト・出勤管理、ボラン ティアガイドの受付（指定管理者は、団 体ガイドの依頼があればボランティアの 会と連絡調整します。）が主な内容とな ります。定例的なガイドは、ボラン ティアの会が主体的に行います。
10	指定管理者 業務仕様書	5	歴史科学館館長は現館長とありますが、 戸高館長との理解でよろしいでしょう か？また、積算にあたり想定される雇用 形態・給与目安をご教示ください。	お見込みのとおりです。 想定される雇用形態・給与目安等につ いては、職員配置計画や収支計画書に おいて提案してください。
11	指定管理者 業務仕様書	5	学芸部門の企画・実施等を調整する副 館長を置きとありますが、候補者が既 にいますのでしょうか？そうであれば、 想定される雇用形態・給与目安をご 教示ください。	令和7年度より、副館長が指定管理 者において配置されております。 想定される雇用形態・給与目安等につ いては、職員配置計画や収支計画書に おいて提案してください。
12	指定管理者 業務仕様書	8	記念館館長は現館長とありますが、歴 史科学館館長との兼任との理解でよろ しいでしょうか？この方の想定される 雇用形態・給与目安をご教示ください。	お見込みのとおりです。 想定される雇用形態・給与目安等につ いては、職員配置計画や収支計画書に おいて提案してください。
13	参考資料	7	サテライトの月別の収支実績（令和7 年4月～わかる月分まで）をご教示 ください。	管理経費に係る支出については、参 考資料7ページに4月～7月までの 実績をお示ししておりますので参照 してください。 なお、収入については次のとおり です。 サテライト観覧料 その他収入 4月 3,361,690円 7,322,190円 5月 4,055,510円 8,062,767円 6月 2,947,440円 4,943,403円 7月 2,791,900円 5,094,185円

14	参考資料	7	科学歴史館のリニューアルとのサテライトの展示物の予定をご教示ください。また、入替があるのであれば作業・コストは指定管理者の負担となるのでしょうか？	サテライトは、令和8年度1年間の運営を想定してください。市において、現在の展示物を大きく変更することは想定しておりませんが、既存設置しているミュージアムショップ部分やその他のスペースの活用については、事業計画においてご提案いただき収支計画において収支を計上してください。
15	参考資料	15	工事休館後は既存の機械警備の機器は撤去されるのでしょうか？そうでなければ合理的な観点より、現在の機器を継続利用する事は可能でしょうか？	機器の撤去につきましては、引き継ぎの際の調整事項となります。 参考資料15ページに添付している「呉市海事歴史科学館機械警備業務」の内容を満たすもので設置・運用してください。
16	参考資料	19～22	施設内における中央監視盤などは図面上のどちらの部屋に設置されているのでしょうか？中央監視室をご教示ください。	装置によって異なりますが、1階警備室と2階事務室に設置されています。
17	参考資料	19～22	市の学芸課が駐在されるスペースは4Fの研究室という理解でよろしいでしょうか？指定管理者が業務にあたる場所は2Fの事務室となるのでしょうか？	お見込みのとおりです。
18	参考資料	24	工事休館後は既存の防犯カメラの機器は撤去されるのでしょうか？そうでなければ合理的な観点より、現在の機器を継続利用する事は可能でしょうか？	機器の撤去につきましては、引き継ぎの際の調整事項となります。 参考資料15ページに添付している「呉市海事歴史科学館機械警備業務」の内容を満たすもので設置・運用してください。
19	参考資料	29	指定管理者が変更後には既存の機械警備の機器は撤去されるのでしょうか？そうでなければ合理的な観点より、現在の機器を継続利用する事は可能でしょうか？	機器の撤去につきましては、引き継ぎの際の調整事項となります。 参考資料15ページに添付している「呉市海事歴史科学館機械警備業務」の内容を満たすもので設置・運用してください。
20	参考資料	30	入船山樹木等管理業務について公募の剪定等業務について令和8年、11年に上限600万円（税込）として計上する事とありますが、何かしらの補助があるとかいうものではなく、当該作業について協議し600万円以内に収めるという理解でよろしいでしょうか？	入船山は呉市の史跡として指定されており、その樹木の取り扱いについては、文化財保護の点からも適切な維持管理が必要です。 当該費用の目途については、参考資料「呉市入船山記念館樹木等管理業務」に示すとおり、通常の樹木管理とは別に、入船山の「高木」について、安全管理の点から選定及び伐採等を行うもので、対象年度の収支計画に600万円を上限に計上してください。 なお、令和7年度に呉市において、対象の「高木」の現状調査を行い、今後の維持管理のための樹木管理台帳を作成します。

21	その他		呉市が想定する各施設の組織体制（職務/人数）をご教示ください。（現在のサテライト含む）	応募者において、提案いただく事業計画に基づき、必要な組織体制を御提案ください。
22	その他		各施設の歴史科学館休館前の組織体制（職務/人数）をご教示ください。	（歴史科学館） 館長1名，事務局長1名，事務局長補佐1名，運営MG1名，庶務1名，営業3名，広報1名，貸室1名，施設管理1名（以上事務局のみ） 他接遇・警備・清掃・ショップスタッフ （入船山記念館） 館長1名（兼務），事務局長1名（兼務），運営マネージャー1名，庶務会計1名，事業スタッフ2名（事務局のみ）
23	その他		R6年を含む直近3年の県別の来館者数が解ればご教示ください	来館者の「県別の来館者数」については、集計したデータがないためお答えできません。 来館者アンケート集計から「来館者に対する割合」でお答えします。 （歴史科学館） 令和4年度：呉市内6%，呉市内を除く広島県内16%，北海道・東北4%，関東24%，中部・北陸9%，近畿20%，広島県以外の中国5%，四国3%，九州・沖縄7%，海外1%，無回答5% 令和5年度：呉市内4%，呉市内を除く広島県内13%，北海道・東北3%，関東26%，中部・北陸11%，近畿19%，広島県以外の中国5%，四国4%，九州・沖縄7%，海外7%，無回答5% 令和6年度：呉市内4%，呉市内を除く広島県内16%，北海道・東北3%，関東21%，中部・北陸10%，近畿16%，広島県以外の中国7%，四国4%，九州・沖縄7%，海外11%，無回答1% （入船山記念館） 令和4年度：北海道2人，東北1人，関東139人，中部41人，近畿89人，中国178人，四国9人，九州20人 令和5年度：北海道6人，東北7人，関東128人，中部27人，近畿99人，中国149人，四国11人，九州22人 令和6年度：北海道1%，東北4%，関東22%，中部8%，近畿13%，中国31%，四国4%，九州6%，海外10%
24	その他		R6年を含む直近3年の修学旅行による来館数が解ればご教示ください。	小中高校生等の受け入れ実績を教育旅行として集計しています。 令和4年度：491校 27,618人 令和5年度：504校 26,890人 令和6年度 395校 18,922人

25	その他		R6年を含む直近3年の訪日外国人客の国別来館数が解ればご教示ください。（訪日外国人客の数のみでも構いません）	来館者の「訪日外国人客の国別来館者数」について、集計したデータがないためお答えできませんので、来館者アンケート等の集計から「来館者に対する割合」でお答えします。 （歴史科学館） 令和4年度：1％，令和5年度：7％，令和6年度：11％ （入船山記念館） 令和4年度：0.9％，令和5年度：3.5％，令和6年度：4.5％
26	その他		様式第4-1収支計画書の注意書きとして、利用料収入の推計は現行の料金で算出とありますが、令和6年度の観覧料金で推測推計するという理解でよろしいでしょうか？	収支計画書 様式4-1，4-2，4-3の注意書き中「※利用料金収入の推計にあたっては，現行の料金で算出すること。」という記載は誤りですので削除して取り扱うようお願いいたします。 なお，利用料金につきましては，募集要項4ページ「6 管理に係る経費等（1）利用料金」に示す内容で推測推計してください。